

## 「施策」総括表

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成	
施策	①国際物流機能の強化	実施計画掲載頁	211頁
対応する主な課題	<p>○沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担(シーアンドアア)の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。</p> <p>○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。</p>		
関係部等	企画部、商工労働部、土木建築部		

**I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)** (単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
<b>○航空物流機能の強化</b>				
1	那覇空港の滑走路増設整備 (企画部交通政策課)	国直轄	順調	○那覇空港滑走路増設事業の平成29年度予算は、平成28年度予算と同等額(国費で330億円)が計上され、所要額を確保することができた。平成31年度末供用に向け、事業が円滑に推進されるよう、諸課題について関係機関と協力し取り組んだ。 (1)
2	航空貨物便の公租公課低減 (商工労働部アジア経済戦略課)	—	順調	○平成29年度税制改正要望において、航空機燃料税、着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置継続の要望を行った。航空機燃料税の税率の特例措置の適用期間は、平成29年4月から平成32年3月までの3年間延長された。(2)
3	新規航空路線の就航促進 (商工労働部アジア経済戦略課)	349,204	順調	○那覇空港からの国際航空貨物便就航地(香港、台湾、上海、バンコク、ソウル、シンガポール、クアラルンプール)への貨物スペースを県が借上げて県内事業者等へ提供した。(3)
4	航空機整備基地整備事業 (商工労働部企業立地推進課)	3,149,279	順調	○航空機整備施設の建築に向けて造成工事、基礎工事を行っており、平成30年10月の完成に向けて順調に進捗している。また、関連産業の誘致に向けて、クラスター形成のためのアクションプログラムの骨子を策定した。(4)
<b>○港湾機能の強化</b>				
5	那覇港総合物流センター事業 (土木建築部港湾課)	1,683,653	やや遅れ	○那覇港管理組合において、物流センターの工事を実施している。現在、ランプウェイ及び事務所棟が完成し、本体基礎を整備中である。(平成30年に物流センター整備完了予定)。(5)
6	那覇港物流機能強化関連事業 (土木建築部港湾課)	77,249	順調	○那覇港管理組合において、浚渫等の既存施設延命化を実施した。(6)
7	物流拠点化促進事業(中城湾港・新港地区) (土木建築部港湾課)	0	順調	○大都市圏(京阪)航路の実証実験に向けた検討を行った。(7)
8	物流機能等強化事業(中城湾港・新港地区) (土木建築部港湾課)	466,558	やや遅れ	○中城湾港新港地区東ふ頭の上屋が平成29年1月に完成したことからやや遅れと判定した(平成26年度整備予定)。東ふ頭の上屋廻りの外構整備については、平成28年12月から舗装工事に着手した。東ふ頭の港湾施設用地舗装については、工事に着手した。(8)

○企業集積施設の整備					
10	賃貸工場整備事業 (商工労働部企業立地推進課)	62,335	順調	○平成28年度は、賃貸工場6棟の設計業務を完了し、予算を繰り越して引き続き整備を行い、平成29年度完成を目指す。 (10)	
11	自由貿易地域那覇地区拡張事業 (商工労働部企業立地推進課)	47,012	順調	○国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)を臨空・臨海型産業の集積の中心地とするため、貨物取扱量の増加やインフラの整備、国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)の更なる拡張に向けた調査業務を行った。(11)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (22年度)	19.6万トン (28年度)	28万トン	4.6万トン	成田204万トン 関空70万トン (27年度)
	状況説明	平成23年度及び24年度の那覇空港の国際貨物取扱量は14万トン前後にとどまっていたが、平成28年度は19.6万トンに増加し、国内では成田、関空、羽田に次いで4位の取扱量となったが、H28目標値の28万トン達成は厳しい見込み。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	那覇空港の海外路線数 (貨物便)	5路線 (23年度)	9路線 (28年度)	7路線	4路線	—
	状況説明	沖縄国際物流ハブの順調な成長に伴い、貨物便海外路線数のH28目標値は達成済みである。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	74社 (27年度)	150社	27社	—
	状況説明	国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成27年度中に16社が新規立地するなどにより、74社が立地し、雇用者数も1,313名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,313人 (27年)	3,000人	650人	—
	状況説明	物流拠点への企業入居や新規立地企業の増加などにより、臨空・臨港型産業における雇用者数は増加しており、今後、企業進出によるさらなる経済波及効果(投資促進、雇用効果等)が期待できる。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
5	那覇港の外貿取扱貨物量	120万トン (23年)	116万トン (27年)	1,020万トン	△4万トン	126,791万トン (24年)
	状況説明	那覇港の外貿取扱貨物量は基準値が120万トン(23年)、現状値が116万トン(27年)、H28目標値が1,020万トンとなっており、現状値は基準値に比べ若干減少した。 世界の港湾情勢の変化により、外貿取扱貨物量は予定より増加しておらずH28目標値を達成することは難しい状況である。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
6	中城湾港(新港地区)の取扱貨物量	61万トン (23年)	107万トン (27年)	110万トン	46万トン	—
	状況説明	中城湾港(新港地区)の取扱貨物量は、基準値となる61万トンから、現状値(H27年)は107万トンと大きく増加し、直近2年間の平均値は110万トンとなっている。これは、本事業や上屋整備をはじめとした県や関係団体の各種取組等が一定程度の効果をもたらしたと考えている。このような取組により、H28年の目標値をおおむね達成できる見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
那覇空港の貨物便路線数(国内・海外)	12路線 (26年度)	12路線 (27年度)	13路線 (28年度)	↗	—
那覇空港の発着回数(年間)	14.7万回 (25年)	15.4万回 (26年)	15.5万回 (27年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

○航空物流機能の強化

- ・那覇空港滑走路増設事業は、平成25年度に新規事業化され、国において平成31年度までの所要額について予算措置を講じることになったが、計画どおり平成32年供用開始の実現に向け、第2滑走路整備が着実に推進されるよう、引き続き国へ要請する必要がある。
- ・航空機燃料税の軽減措置は、平成31年度までの軽減措置の継続が認められたが、着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を国土交通省に要望する。
- ・コンテナスペース借り上げ事業の利用申請企業数がH27年度の61社からH28年度は92社となり、制度が広く浸透してきている。
- ・航空機整備施設を建設する那覇空港においては、国が滑走路増設工事、エプロン工事、管制塔建設工事を実施しているため、工事を円滑に進めるためには工程等について適時に情報共有を行う必要がある。

○港湾機能の強化

- ・那覇港総合物流センター事業については、工期に遅れが生じないよう、十分な工程管理を行う必要がある。
- ・那覇港物流機能強化関連事業については、那覇港では、港湾施設の狭隘化による利用効率の低下、船舶の大型化や貨物船及び旅客船・フェリーの混在が課題となっている。また、老朽化した港湾施設が多く存在しているため、効率的かつ効果的な維持管理を行う必要がある。
- ・物流拠点化促進事業においては、移出貨物の掘り起こしが重要であり、関係機関と連携の上、荷主の意向を踏まえた、大都市圏への定期船就航に向けた実証実験とともに、広報活動などの総合的な取り組みを行う必要がある。
- ・物流機能等強化事業については、中城湾港新港地区の産業支援港湾としての機能強化、及び那覇港との適切な機能分担を実現するために、大都市圏(京阪)との定期航路化に向けた実証実験を行うこととしている。

○企業集積施設の整備

- ・賃貸工場整備事業では、賃貸工場整備に際して、建設地から埋設物、不発弾等が発見され、円滑な工事の進捗に支障を来すことがある。また、ただ工場の建設のみを行うと、入居する企業の課題やニーズとのミスマッチが発生し、長期未入居になったり、短期間での転出等、安定的な企業立地を害する可能性がある。
- ・自由貿易地域那覇地区拡張事業においては、関連の国際物流拠点施設は臨空・臨港型産業の集積を図る目的で整備した施設であるため、国際航空貨物ハブ機能を活用した航空物流をメインとした企業の集積が必要がある。また、国際競争力ある臨空・臨海型物流拠点の形成を図るため国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)の基本計画策定棟の検討をする必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○航空物流機能の強化

- ・平成26年2月の国際線旅客ターミナルの供用開始により国際線の受入能力が強化され海外からの旅客が増加している他、国内線・国際線ともにLCCの路線数、便数の増加が見込まれている。
- ・貨物便についても旅客便と合わせ、那覇空港が取扱国際貨物を継続的に増加させ、航空ネットワークの確保、拡充を図るため、公租公課低減措置の継続・拡充に向けた税制改正要望等を、適時に行う必要がある。
- ・アジア地域の経済成長に伴い、国際物流が活性化しており、香港、シンガポール等では、我が国や海外の企業の生産・物流拠点の立地等による産業の集積が進展し、国際的な物流拠点として確固たる地位を築いている。
- ・中国の景気減速に伴い、国際貨物取扱の減少が懸念されている。
- ・沖縄への海外観光客数は約212万人(H28年度)と大幅に過去最高を更新しており、沖縄の認知度が向上している。
- ・コンテナスペース借り上げ事業で代表される業務用輸出(BtoB)が大幅増加している。平成29年2月よりこれまで6路線(香港・上海・台北・バンコク・ソウル・シンガポール)に加え、クアラルンプールも新たな航路として追加した。
- ・アジアでは、今後10年間で航空機整備需要が1.9倍に増加すると見込まれている。
- ・沖縄の地理的特性等に着目して立地する企業が増加傾向にある。

○港湾機能の強化

- ・那覇港総合物流センター事業について、那覇港利用者(港運協会等)から物流センターの入居に関する説明会を開催するよう要望がある。
- ・那覇港物流機能強化関連事業については、多くの外資・内資貨物を取り扱う那覇港新港ふ頭地区の一部は、直轄事業で整備を行う臨港道路若狭港町線(那覇北道路)の影響範囲に入っており、事業進捗に伴い荷さばき地や上屋などの港湾施設が使用できなくなる。
- ・物流拠点化促進事業においては、新港地区立地企業からの大都市圏(東京、大阪)への定期船就航の強い要望がある。
- ・物流機能等強化事業については、京阪航路の実証実験船は、RORO船(フェリー)を予定しているが、船舶へ中古車(商品貨物)を積み込み取り下ろすため、また、商品価値を保護するために必要なヤード舗装(モータープール)を整備する必要がある。

○企業集積施設の整備

- ・立地企業の早期操業を実現し、製造業や関連産業等の企業集積を図るためにも、円滑に施設供用開始ができるよう、着実に施設整備を進める必要がある。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○取組全般

・着陸料及び航行援助施設利用料の軽減措置、コンテナ借り上げ事業、航空機整備基地整備、賃貸工場整備、物流施設整備によって物流コストを低減し、国際物流機能の強化を図る。

### ○航空物流機能の強化

・那覇空港滑走路増設事業の予算が確保され、平成31年度末に供用開始できるよう、今後も国に着実な整備を行っていくよう要請していく。また、県は平成31年度末供用に向け、事業が円滑に推進されるよう、引き続き、諸課題について関係機関と協力し取り組む。

・航空機燃料税の軽減措置は、平成31年度までの軽減措置の継続が認められたが、着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を国土交通省に要望する。

・新規航空路線の就航促進について、長期的なビジョンを掲げアジア地域に定番商品として安定的に供給できる沖縄県産品の販路を拡大図っていく。また高付加価値の商品を沖縄から輸出促進し、輸出額の増加につなげていく。

・航空機整備産業及び航空機整備関連産業の新規企業立地を促進するため、産業集積によるメリットや国際物流拠点産業集積地域における税の軽減効果を進出を想定している企業へ積極的に周知する。

・平成30年度の施設供用開始に向け、関係省庁との工程会議を適時実施するなど、事業の進捗状況や課題の共有化を図る。

### ○港湾機能の強化

・那覇港総合物流センター事業について、物流センター本体工事を早期に発注し、平成30年の整備完了に向け鋭意取り組みを進める。また、今後行われる入居者説明会や官民対話の場で入居者の整備内容を把握し、施設の整備に反映させるなど、早期に供用開始が行われるよう取り組む。

・那覇港物流機能強化関連事業については、港湾関係者や関係機関と密に調整し、港湾施設の利便性向上や効率的で安全な施設配置の検討を行うとともに、パトロールを強化することにより既存施設の状態を把握し、効率的な維持管理に努める。

・物流拠点化促進事業について、中城湾港新港地区では、大都市圏への航路拡充に向けた京阪航路実証実験の実施するとともに、関係機関との連絡会議への参加などによる情報の共有化、荷主への積極的な働きかけを行う。

・物流機能等強化事業においては、モータープールの整備について引き続き検討を行い、平成29年度中には整備範囲を確定できるように取り組む。

### ○企業集積施設の整備

・賃貸工場建設を円滑に行うため、埋設物、不発弾等が発見された場合は、施設整備関係部署や国等の関係機関との連携を密にし、早期に賃貸工場整備を進めるほか、引き続き、賃貸工場の整備に際して各企業の意見を参考に賃貸工場の整備を図る。

・自由貿易地域那覇地区拡張事業に関連して国際物流機能拡充により臨空・臨海型産業の集積を図るため、国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)の基本計画策定調査業務を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	②臨空・臨港型産業の集積促進	実施計画掲載頁	212頁	
対応する主な課題	<p>○沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担(シーアンドエア)の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。</p> <p>○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。</p>			
関係部等	商工労働部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○企業誘致・海外展開支援				
1	企業訪問等特別誘致活動事業 (商工労働部企業立地推進課)	44,328	順調	○大手企業など沖縄県へ関心を持っている企業を招聘した視察ツアー参加企業数は、製造業系企業(バイオ系)が22社、製造業系企業(その他)が12社、情報・金融系企業が18社であった。(1)
2	国内外企業誘致促進事業 (商工労働部企業立地推進課)	193,693	順調	○沖縄県の投資環境認知度の向上を図り、企業誘致を促進するため、国内外で開催される各種展示会へのブース出展、企業誘致セミナーの実施(3回)、経済特区視察ツアーの実施等、積極的なプロモーションを展開した。(2)
3	特別自由貿易地域対策事業費 (商工労働部企業立地推進課)	303,735	順調	○定期的な意見交換会(年2回)を開催し、施設管理に関する要望確認及び税制優遇や支援制度の説明を行い、企業に対するサポート体制の拡充を図った。(3)
4	企業立地促進助成事業 (商工労働部企業立地推進課)	20,025	順調	○国際物流拠点産業集積地域に立地している企業1社に対して、投下固定資産取得費(用地取得費)の補助を行うと共に、対象要件等の改正作業を行った。(4)
5	国際物流拠点産業集積推進事業 (商工労働部企業立地推進課)	47,012	やや遅れ	○国際物流拠点産業集積地域内自治体(7市)との連携策を検討するため、同自治体及び専門家との検討委員会を計7回開催し、国際物流拠点の形成に向けたアクションプランを策定した。那覇空港及び那覇港を核とする国際物流拠点の形成及び臨空臨港型産業の早期集積に向け、平成28年度は、新たに7社が立地するなど、着実に集積が進んでいるが、本年度は補助要件に該当する企業はなかった。(5)
6	アジア経済戦略推進事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	14,444	順調	○アジア経済戦略構想推進・検証委員会の開催及び推進戦略事業調査を通して、海外展開企業等の相談サービス等を含め、推進機能の在り方を調査・検討した。(6)
7	海外ビジネス受入体制構築事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	24,333	順調	○海外企業等の誘致等を促進するため、海外企業が国内への投資、立地を検討する際や、商取引を行う際の言語、商習慣、法的問題等についてサポートする窓口を設置し、窓口にもコンシェルジュを3名配置した。平成28年度は、相談企業数54社、視察企業数30社を対応した。(7)

○輸送コストの低減					
8	航空貨物便の公租公課低減 (商工労働部アジア経済戦略課)	—	順調	○平成29年度税制改正要望において、航空機燃料税、着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置継続の要望を行った。航空機燃料税の税率の特例措置の適用期間は、平成29年4月から平成32年3月までの3年間延長された。(8)	
9	万国津梁輸送ネットワーク強化事業 (商工労働部企業立地推進課)	42,301	順調	○国際物流拠点産業集積地域(旧うるま地区)に立地する企業33社に対して、搬出輸送費の支援を行った。計画値36件に対し、実績値33件と順調に進捗している。同地域には新規6社が立地し、同地域の搬出額は順調に増加している。(9)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	74社 (27年度)	150社	27社	—
1	状況説明	国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成27年度中に16社が新規立地するなどにより、74社が立地し、雇用者数も1,313名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。				
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,313人 (27年)	3,000人	650人	—
2	状況説明	物流拠点への企業入居や新規立地企業の増加などにより、臨空・臨港型産業における雇用者数は増加しており、今後、企業進出によるさらなる経済波及効果(投資促進、雇用効果等)が期待できる。				
3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (22年度)	19.6万トン (28年度)	28万トン	4.6万トン	成田204万トン 関空70万トン (27年度)
3	状況説明	那覇空港の国際貨物取扱量、海外路線数(貨物便)は、共に、当該軽減措置などの効果により増加(平成22年度15万トン→平成28年度19.6万トン、平成22年5路線→平成28年9路線)した。国際貨物取扱量はH28目標値に達していないものの、海外路線数(貨物便)は目標値を上回っており、今後の更なる拡大を目指し、事業を継続していく。				
4	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	那覇空港の海外路線数(貨物便)	5路線 (23年度)	9路線 (28年度)	7路線	4路線	—
4	状況説明	那覇空港の国際貨物取扱量、海外路線数(貨物便)は、共に、当該軽減措置などの効果により増加(平成22年度15万トン→平成28年度19.6万トン、平成22年5路線→平成28年9路線)した。国際貨物取扱量はH28目標値に達していないものの、海外路線数(貨物便)は目標値を上回っており、今後の更なる拡大を目指し、事業を継続していく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
那覇空港の貨物便路線数(国内・海外)	8路線 (22年度)	8路線 (24年度)	12路線 (27年度)	↗	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

#### ○企業誘致・海外展開支援

・国内外企業誘致促進事業では、プロモーション活動の実施にあたり、活動内容に応じて実施場所や業種、ターゲットとする層などを踏まえた上で、戦略的・効果的な活動を展開する必要がある。また、アジアと日本本土との間に位置する沖縄県の地理的優位性、那覇空港の国際物流貨物ハブの機能強化、沖縄振興特別措置法上の税制優遇措置やリスク分散地としての可能性等、沖縄県が持つ強みを積極的に打ち出した効果的なプロモーションを展開する必要がある。

・特別自由貿易地域対策事業費では、折衝中企業の特区視察対応や、立地企業の施設使用許可・補助メニュー等の手続、賃貸工場の維持管理に関する一元的な窓口業務等のニーズに迅速に対応するとともに、立地企業数の増加に伴い、こうしたニーズが増加していくと予想されるため、今後とも、より一層のワンストップサービスを強化していく必要がある。

・企業立地促進助成事業について、本制度の活用により更に用地分譲の促進、産業振興を図るには、活用状況の検証、分析を行い、必要に応じて制度の改正を行う必要がある。

・企業訪問等特別誘致活動事業などにおいては、個別企業ごとのニーズに対応した説明や、地域・業種等ターゲットを定めた効果的かつきめ細やかな誘致活動を行う必要がある。

・国際物流拠点産業集積推進事業では、誘致施策等方針の策定に向け、企業のニーズを踏まえたものとする必要や、関係市との意見交換が必要である。

・アジア経済戦略構想の実現に向けて様々な施策やプロジェクトをスピード感を持って効果的に推進していくためには、各部局間の連携を密にし、県内及び国内外の企業や関係機関等と協力・連携していくことが重要である。

#### ○輸送コストの低減

・航空機燃料税の軽減措置は、平成31年度までの軽減措置の継続が認められたが、着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を国土交通省に要望する。

・万国津梁輸送ネットワーク強化事業については、補助額に上限があり、輸送実績が増加するほど支援効果が薄れる側面があること等から、今後の物流コスト低減に向けた課題がある。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

#### ○企業誘致・海外展開支援

・企業立地促進助成事業において、国際物流拠点産業集積地域内の分譲用地は埋め立て造成地であることから、他県の工業団地に比べ2倍程度の価格差があるため、今後、活用促進を含む誘致に必要な施策等の包括的な見直し検討が必要である。

・沖縄県の企業誘致における課題として、島嶼性に起因する割高な物流コスト、専門知識を持つ人材の確保、製造業を下支えする素形材産業(金型産業等)が脆弱であること等が挙げられる。

・TPPやAEC(アセアン経済共同体)等、経済・貿易の自由化の流れも各国・地域の市場の特性に大きな変化をもたらすことが予想される。

#### ○輸送コストの低減

・貨物便についても旅客便と合わせ、那覇空港が取扱国際貨物を継続的に増加させ、航空ネットワークの確保、拡充を図るため、公租公課低減措置の継続・拡充に向けた税制改正要望等を、適時に行う必要がある。

・アジア地域の経済成長に伴い、国際物流が活性化しており、香港、シンガポール等では、我が国や海外の企業の生産・物流拠点の立地等による産業の集積が進展し、国際的な物流拠点として確固たる地位を築いている。

・中国の景気減速に伴い、国際貨物取扱の減少が懸念されている。

・沖縄県の企業誘致における課題として、関連産業の集積が少ないことや、分譲用地価格及び物流コストが高いこと等が挙げられる。万国津梁輸送ネットワーク強化事業は、物流コストを低減して企業の立地を促進しようとするものであるが、割高な物流コストは、本県の島しょ性に起因するものであるため、抜本的な解決は容易ではないことに留意する必要がある。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○企業誘致・海外展開支援

- ・企業訪問等特別誘致活動事業では、付加価値の高い製造業や、メイドインジャパン・ブランドの活用を図る企業、オンリーワンの技術力を持つ企業、ニッチ分野の企業等を対象に、ビジネス・コンシェルジュ機能の活用も視野に、企業誘致活動を重点的に実施する。
- ・国内外企業誘致促進事業では、特に国内プロモーションにおいては、誘致方針やアジア経済戦略構想等に基づき、対象業種や地域を総合的に勘案したプロモーション活動を心がけるとともに、各種情報の収集に努め、次年度事業実施計画案の策定につなげる。また、企業ニーズの整理や立地企業からのヒアリング情報を参考にしながら、地域や業種を絞った小規模説明会を実施する。国外プロモーションにおいては、海外事務所等を通じ、視察ツアーや商談会等に参加した企業に対するフォローアップにも注力するきめ細やかな活動に取り組む。
- ・特別自由貿易地域対策事業費においては、引き続き、立地企業への支援業務の更なる円滑化を図るため、うるま市や沖縄市、立地企業との定期的な意見交換会及び交流会を開催してニーズの把握に努める。
- ・企業立地促進助成事業では、平成28年度において当該制度の対象要件等の見直しを行ったことから、今年度の状況を勘案しながら本制度の有用性の検証、分析を行い、更に用地分譲の促進、産業振興を図る。
- ・国際物流拠点産業集積推進事業では、企業のニーズを踏まえた国際物流拠点産業集積策を策定するため、企業訪問によるヒアリングを引き続き行うほか、ヒアリング対象企業として、国際物流拠点産業への進出意欲や企業体力のある企業を選定するなど、より効果的な方法を検討する。また、情報交換を行う必要があることから、県・関係市連絡会議(仮称)の開催を検討するほか、国際物流拠点産業集積地域内企業の支援を行い、国際物流拠点の形成に向けて取り組む。
- ・海外展開相談サービス機能の強化に向けて、ジェトロ沖縄等関係機関と連携して取り組む。

### ○輸送コストの低減

- ・航空機燃料税の軽減措置は、平成31年度までの軽減措置の継続が認められたが、着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を国土交通省に要望する。
- ・万国津梁輸送ネットワーク強化事業・制度のさらなる活用に向け、企業への周知を図っていくことに加え、輸送費補助の対象となる取引内容や範囲等の検討を行い、更なる誘致インセンティブに繋がる手法及び立地後の安定操業が図れる物流コスト低減の手法を検討する。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(4)-イ	県内事業者等による海外展開の促進	
施策	①海外展開に向けた総合的な支援	実施計画掲載頁	214頁
対応する主な課題	<p>○少子高齢化に伴う人口減少社会の到来により国際市場が縮小傾向にある中、中国などアジア諸国の経済成長を取り込んでいくことが重要な課題となっている。</p> <p>○県内事業者等が海外展開に取り組む際、市場ニーズの把握や取引先開拓等のノウハウ及び海外商習慣や法規制等の専門的知識を有する人材が乏しい状況にあるため、海外事務所等による補完・支援態勢の強化が求められている。</p> <p>○県産品の海外市場における知名度は依然として低く、県産品ブランドイメージの保護・活用と定番商品化に向けた取組が課題となっていることから、ジェトロ沖縄貿易情報センター等の海外拠点を有する関係機関との連携により、海外見本市への出展サポートや観光誘客とのセットでのマーケティングなど、経済交流を促進する取組が必要である。</p>		
関係部等	農林水産部、商工労働部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○県産品海外展開に向けた戦略的取組				
1	沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	415,046	順調	○県産品の海外販路拡大を促進するため、コンテナスペース借り上げ、県内生産者等の海外派遣やバイヤー招聘への助成等のほか、メディア招聘、テスト販売、県産品プロモーション等を行った。(1)
2	対外交流・貿易振興事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	19,826	順調	○他県産地と連携し、沖縄国際物流ハブによる産地直送を売りにした海外展開に向け、インバウンド客へのテスト販売や海外飲食店向け受発注システムの検証を実施した。(2)
3	沖縄県農林水産物海外販路拡大支援事業 (農林水産部流通・加工推進課)	44,302	順調	○県産農林水産物について海外への販路拡大と定番化を図るため、香港・シンガポール・県内観光施設でテストマーケティングを行った結果、認知度向上及び定番化が図られた。また、香港・シンガポール・県内における商談会、見本市へ県内企業17社が参加した。(3)
4	沖縄黒糖戦略的供給サポート事業 (農林水産部糖業農産課)	8,995	順調	○沖縄黒糖の知名度向上を図るため、黒糖ユーザーと連携したPR活動を県内外で実施し、国内の消費者や外国人観光客に向けてPRを行った。また、沖縄黒糖は、アジア地域の国を中心に輸出しており、平成28年度は5カ国に輸出を行った。(4)
5	県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業 (農林水産部畜産課)	141,326	順調	○平成25年度より供用開始した県産豚肉流通保管施設で、県産豚肉を常時3~4トンを保管し、定時・定量に対応すべく流通体制の強化を図った。また、生産農場から卸事業者までのアグートレサビリティシステム開発及び試験運用を行い、平成28年度は3万頭の個体を管理し、自走化に向けての対応を検討した。(5)
6	新分野海外展開支援事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	73,501	順調	○ITやサービス業の分野で、初めて海外に展開しようとする県内企業等に対し、専門家によるハンズオン支援及び市場調査、プロモーション等に要する経費の補助を行った。海外展開支援件数は計画値10件に対し、実績値14件となった。(6)
7	アジア経済戦略推進事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	14,444	順調	○アジア経済戦略構想推進・検証委員会を開催するとともに、アジア経済戦略構想推進計画の改訂を行った。(7)

○ジェットロ沖縄等と連携した各種支援					
8	対外交流・貿易振興事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	19,826	順調	○ジェットロ沖縄貿易情報センターは、県産品の海外販路の拡大、海外展開支援等の取り組みを行った。(8)	
○経済交流の推進					
9	海外展開支援事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	178,118	順調	○海外事務所を設置している地域(北京、上海、香港、台北、シンガポール)を中心に、国際観光展等の現地イベント出展や航空会社等と連携した沖縄PRイベントの実施、チャーター便の造成や直行便及び経由便就航への働きかけを実施した。また、海外委託駐在員(タイ、オーストラリア、北米、フランス、インドネシア)等を配置し、情報収集、旅行商品造成支援等を実施した。(9)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	製造品移輸出額 (石油製品除く)	66,577百万円 (22年度)	71,169百万円 (26年度)	73,000百万円	4,592百万円	—
	状況説明	成果指標である製造品移輸出額は、平成17年度産業連関表における製造品移輸出率と平成26年度速報値の工業統計調査を元に算出している。そのため、近年の移輸出率が反映されていないことに留意が必要であるものの、海外輸出額は近年、香港を中心に増加傾向にあり、県産品についても、「健康・安心・安全」というキーワードで知名度が向上しつつあることから、継続的かつ的をしぼった取組を行うことによりさらなる海外輸出額の拡大が見込まれる。H28目標値については概ね達成できる見通し。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	沖縄県から輸出される農産物の輸出額	肉類: 15,508千円 (22年) 果実・野菜: 31,376千円 (22年)	肉類: 377,763千円 (28年) 果実・野菜: 139,135千円 (28年)	増加	肉類: 362,255千円 果実・野菜: 107,759千円	—
	状況説明	那覇空港の国際物流ハブ化や香港の県産食肉流通保管施設の運用等により、沖縄県から輸出される農林水産物・食品の輸出額は年々増加し、H28目標値を達成した。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
泡盛等(焼酎を含む)輸出額	5.4百万円 (26年)	8.8百万円 (27年)	2.3百万円 (28年)	↘	—
ビール輸出額	275.6百万円 (26年)	380.7百万円 (27年)	409.1百万円 (28年)	↗	—
商談会参加者数	18社 (26年)	21社 (27年)	17社 (28年)	→	—
沖縄県の甘しや糖の生産実績	83,163トン (26年度)	82,924トン (27年度)	114,346トン (28年度)	↗	143,130トン (27年度)
県産食肉等の輸出货量	45.4トン (26年)	51.6トン (27年)	64.1トン (28年)	↗	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

#### ○県産品海外展開に向けた戦略的取組

- ・海外展開にあたっては、市場にあった展開方法で、フェアや見本市・商談会への出展。認知度を向上させるフェアによる売上拡大と並行し定番商品化を目的とした継続販売の施策を行うなど、多様な展開方法を進めている。
- ・県産品の海外販路拡大にあたっては、県産品のみでは供給量や商品バリエーションに限界がある。
- ・県産品は供給量に限りがあることから、輸送の際のロットが小さく、輸送コストが高止まりとなる。
- ・農林水産物の輸出は、国や地域によって通関の所要時間や輸送方法が異なり、品質保持が難しい。
- ・県産黒糖は、生産量の約70%が菓子等の原材料として利用されており、直接食べるかち割り黒糖や家庭向けの粉糖としての利用は一部に留まっている。沖縄黒糖の販売拡大・販路確保のためには、黒糖使用商品と連携した沖縄黒糖の魅力を発信していく必要がある。また、沖縄黒糖は、アジア圏の消費者において一定の知名度があり、輸出やインバウンド向けの販売が増加傾向にある。
- ・香港流通保管庫施設を活用した現地発信型の販売手法の実証検証事業において、食肉事業者はこれまでの実績と経験により、保管施設に頼らない現地流通基盤が確立しつつあり、イベントに頼らない効果的な事業展開が必要である。なお、母豚の更新の遅れや離農の影響で、県内全体において豚肉の生産量が落ち込んでおり、輸出量の確保が困難になりつつある。
- ・アグートレーサビリティシステム開発事業については、自走化に向けて、生産者へシステムの普及と消費者への普及・啓発が必要である。
- ・アジア経済戦略構想の実現に向けて、様々な施策やプロジェクトをスピード感を持って効果的に推進していくためには、各部局間の連携を密にし、県内及び国内外の企業や関係機関等と協力・連携していくことが重要である。

#### ○ジェットロ沖縄等と連携した各種支援

- ・H25年度から開催を継続している沖縄大交易会を機に、県内食品製造業を中心として海外展開への機運が一層高まっているが、参加者の貿易実務や法規制に関する知識不足や、商談のすすめ方に関するスキル不足など、輸出に関する準備不足の企業も見受けられる。

#### ○経済交流の推進

- ・県内事業者等のターゲットとする市場ニーズに合わせた補完・支援態勢が必要となる。そのためには、国際観光、産業人材の交流、企業投資誘致等、多方面からの経済交流を推進するための精度の高い海外経済情報や具体的なビジネスニーズ等を広く収集するためのネットワークの形成が重要となる。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

#### ○県産品海外展開に向けた戦略的取組

- ・沖縄への海外観光客数は約213万人と大幅に過去最高を更新。沖縄の認知度が向上している。
- ・コンテナスペース借り上げ事業で代表される業務用輸出(BtoB)が大幅増加している。これまでの6路線(香港・上海・台北・バンコク・ソウル・シンガポール)に加え、平成29年2月よりクアラルンプールも新たな航路として追加。
- ・香港市場においては、沖縄の認知度は比較的高いが、各県のフェアが週替わりで行われている状況であり、競争環境は厳しくなっている。
- ・アジア諸国では、日本産品のニーズは高いものの、「沖縄」の認知度は未だ低い。
- ・政府の輸出拡大方針や、日本全国で農林水産物・食品等の輸出機運が高まっている。
- ・県産農林水産物は、海外バイヤーや消費者から一定の評価を得ているが、アジア市場については他県との競争もあり農林水産物の輸出は厳しい状況にある。
- ・アジア各国の経済成長やクルーズ船の寄港増加を背景に、海外からの来沖観光客は増加傾向にある。
- ・県産黒糖については、気象災害等の影響により、原料となるさとうきびの生産が安定していないため、市場への安定的な供給に課題がある。
- ・香港流通保管庫施設を活用した現地発信型の販売手法の実証検証事業において、ここ数年円安の影響もあり、現地倉庫周辺賃相場が値上がり傾向にある。
- ・畜産物の海外販路拡大に向けて、定時・定量という市場ニーズへの対応が求められているが、県内全体において豚肉の生産量が落ち込んでおり、輸出量の確保が困難になりつつある。
- ・香港では、健康志向が強いことからアグー豚肉の脂身の旨みと良さについての周知が必要である。

#### ○ジェットロ沖縄等と連携した各種支援

- ・国の施策として、海外展開に取り組む中堅・中小企業等の支援に向け、官民の支援機関の連携により支援施策の効果的かつ一体的な運用を確保するとともに、外部専門家等を活用した企業の戦略確定から現地販売拡大等までの切れ目ない支援を提供するために新輸出大国コンソーシアムが設立された。

#### ○経済交流の推進

- ・香港及び台湾(台北)への輸出拡大、外国人観光客の増加がみられるものの、沖縄の県産品・観光商品の海外市場における認知度は依然として低いことから、ブランドの構築に向けた取り組みが必要である。
- ・TPPやACE(アセアン経済共同体)等、経済・貿易の自由化の流れも各国・地域の市場の特性に大きな変化をもたらすことが予想される。

**V 施策の推進戦略案 (Action)**

**○県産品海外展開に向けた戦略的取組**

- ・アジア地域に安定して輸出するために、小売店舗等に定番商品を一品でも多く増やすことが必要である。そのため、3年ほどの長期的なビジョンを持ち戦略的に取組むため事業を展開を実施する。その間、海外のニーズを捉えた商品を開発するため、海外でのテスト販売やマーケティング、プロモーションを継続して実施していく。
- ・外国人観光客が200万人を超え好調であり、今後沖縄の知名度が向上すると推測される。沖縄県産品のブランドイメージである「長寿の島沖縄」を情報発信を継続しつつ、外国人観光客に沖縄県産品の認知度を向上させるため、インバウンド事業との連携も図る。
- ・アジア各国の市場環境を踏まえ、沖縄国際物流ハブ機能の優位性と連携した付加価値を高める取組として、他の都道府県産品と連携したジャパンブランドの活用により、沖縄県産品の認知度向上を引き続き推進する。
- ・対外交流・貿易振興事業では、本年度実施したインバウンド客へのテスト販売や他県産地とも連携した海外飲食店向け受発注システム検証を踏まえ、沖縄国際物流ハブの強みを活かせる商材の販路構築を推進する。
- ・県内観光施設等でのプロモーションを通じて、海外からの来沖観光客に対する県産農林水産物の認知度を向上させ、帰国後の現地需要の掘り起こしを図る。
- ・輸送に適した品目や梱包方法の提案や、輸送ルート毎の経済性、通関速度の比較検証を行う。
- ・アジアにおける新規市場開拓としてタイの経済動向を踏まえつつ、県産農林水産物販路開拓の可能性について検討する。
- ・沖縄黒糖戦略的供給サポート事業については、県産黒糖の認知度向上、消費拡大等を図るため、沖縄黒糖を使用するユーザーとの連携により、沖縄黒糖及び黒糖使用商品の魅力をPRするとともに、輸出及びインバウンド向け販売の拡大に向けた検討を行う。
- ・香港への県産食肉等の輸出に関しては、多様な販促活動を推進するため、他部署、他機関と連携を図りつつ、県内民間流通業者が香港現地バイヤーと継続して取引出来る体制を支援する。トレサ事業については、県内でのシステム運用の目途がたった。今後は、自立した運用に向けて生産者へのシステム普及と消費者への普及・啓発を図る。
- ・新分野海外展開支援事業では、アジアの需要を的確に取り込んでいくため、初めて海外に展開しようとする県内企業等に県海外事務所やJetro、他事業の補助金などを紹介し、海外展開をより支援できるようにする。
- ・海外展開相談サービス機能の強化に向けて、ジェトロ沖縄等関係機関と連携して取り組む。

**○ジェトロ沖縄等と連携した各種支援**

- ・政府の実施する「新輸出大国コンソーシアム」に県として参画し、ジェトロを窓口とした貿易相談コンシェルジュサービスおよび参画機関による連携支援を実施する。
- ・日本貿易振興機構(ジェトロ)沖縄貿易情報センターや民間経済交流団体等との連携の促進・強化を図り、市場ニーズや取引先開拓等のノウハウの共有及び海外商習慣や法規制等の専門的知識の提供を通して、県内企業の海外進出、県産品販路拡大、海外からの企業誘致、県内企業と海外企業が連携したビジネス展開等の支援充実を図る。

**○経済交流の推進**

- ・引き続き中国における観光誘客の推進を図るとともに、東南アジア地域における観光誘客を推進するため、新たに、委託駐在員の配置を検討する。